旧長若小学校（校舎・校庭・体育館）利活用方針について

《全国の廃校の状況》
全国の廃校発生件数は年間500校となっており、廃校合計は令和5年度で7,612校（公立学校）である。
→立地、周辺環境において有利な土地でも廃校は発生しており、廃校利活用の競争は年々激しくなっている。

旧長若小学校は

令和7年3月末に閉校したばかりの学校である。
使われていた状態なので再活用が見えやすい。

利活用を!

活用するのであれば地域の活性化になるものを！

地域経済や振興に資する提案を広く公募

想定する業態、企業等
・製造業の拠点として校舎を使いたい！
・会社の事業で使うけど、年に数回は広く地域に対して開放し、イベントをしたり、地域イベントがあれば広く開放をする。
など

このまま放置すると

利活用競争に遅れ、老朽化が進み、取り壊しとなってしまう。

旧長若小学校は校舎・校庭・体育館の一体貸しとします。
※ただし、プールは除きます。

学校という施設が再び動き出し、町の活性化に繋がることを幅広く期待すると共に、空き公共施設として町財政を圧迫するのではなく、適切に利用され、財政健全化の一助となることも期待する。

１０月から公募を開始したい。

基本的な考え方

① コストの検討　長期にわたる利活用にあたっては、施設改修費や長寿命化への対応が必要となり施設整備費がかかる。そのため初期のイニシャルコストと維持管理のランニングコストを検討し、事業者を決めていく必要がある。

	改修費	維持管理費	備考
町主体	数千万円	約230万円／年間	※町が主体で事業を進めた場合の費用負担 ただし、令和8年度以降は電気料金が下がることを見込んでいる。
民間事業者	事業者負担	事業者負担	※実質町からの費用負担なし また、有償の賃貸借を考えているため、一定の歳入が見込める。

② 事業者の選考　事業者は広く公募により募集し、小鹿野町空き公共施設利用者選定委員会で審査。

③ 活用方針　特に業種は指定しません。社会の秩序や一般的な道徳観念に反する行為を行わないことなどを前提に、学校であった場所にふさわしく、地域になじむような業者を選定する。
また、有償の貸付を前提とするため、その経営状況や収支見通しが確実なものであることも審査対象とする。

今後のスケジュール（案）

本日の説明会において、皆様のご理解を得られれば…

令和7年	10月上旬	公募開始予定
	11月下旬	選定委員会による審査
	12月上旬	仮契約～各種手続き
	1月～2月	仮契約業者と地域住民説明会
	3月末	住民説明会後、本契約